

宋蜀刻本『孫可之文集』二種流傳考

李 明 霞

はじめに

孫樵（八二一？～八九四）、字は可之、または隱⁽¹⁾之、韓愈の後を受け、唐代の古文運動の掉尾を飾る人物として、文學史に重要な位置を占めている。孫樵は自ら著作を整理して『孫可

之文集』を編纂し、作品三十五篇をその中に收録した。著者自身が編纂した『孫可之文集』は、晚唐の社會や歴史、文學史を研究する上で重要な資料の一つである。

孫樵自身が『孫可之文集』を編纂してから清代に至るまで、全部で二十餘種の版本が存在した。⁽⁵⁾ 最初のテキストである孫樵の手稿本は既に散佚しており、現存する最も古い版本は宋代の蜀刻本である。この蜀刻本は、陳振孫『直齋書錄解題』に記載のある南宋中期の四川で刊刻された「唐六十家集」中

の一種であり、『孫可之文集』最初の刊本である。この宋本『孫可之文集』は二種が現存する。現存する宋蜀刻本の唐人詩文集は二十五家のみであり、『孫可之文集』以外はいずれも一種しか傳わっていない。二種が傳わった『孫可之文集』は極めて貴重な文献資料である。

傳の過程を考察して主要な版本の關係を明らかにし、從來の研究における遺漏を補いたい。

琉璃廠の書肆で發見し、二種の版式や鈐印について『文祿堂訪書記』に次のように記している。

一、二種の宋本の關係

現存する二種の宋本『孫可之文集』は、いずれも國家圖書館（北京）に收藏されており、冀淑英は次のように指摘している。

宋本『孫可之文集』、北圖入藏二部、版本同、皆蜀刻十二行本。一部東莞莫氏舊藏、爲海源閣遺書……一部卽一九二九年上海古籍出版社影印之本、陳澄中所藏。此本印較好。（宋本『孫可之文集』は、北京圖書館に二部が收藏されている。版本は同一、ともに蜀刻十二行本である。このうち一部は東莞莫氏の舊藏、もとは海淵閣の藏書である。：もう一部は、一九二九年、上海古籍出版社が影印した、⁽⁷⁾陳澄中の藏本である。こちらは印刷がより鮮明である。）

二種のうち、一種は一冊本、もう一種は二冊本である。⁽⁸⁾以下では前者を宋甲本、後者を宋乙本と稱する。

また、冀淑英以前、民國期に王文進は、二種の宋本を北京

『孫可之文集』十卷

唐孫樵撰。宋蜀刻本、半葉十二行、行二十一字、注雙行。白口、中和四年自序、計四十六葉。有「翰林國史院官書」長方印、「劉體仁」、「穎川劉考功藏書」印。

又宋蜀刻本同。嘉慶元年黃丕烈、顧千里跋、見『題識』。有「宋本」印、「顧千里經眼記」、「汪士鐘」、「楊以增字首之又字至堂晚號東樵」、「宋存書室」印。⁽⁹⁾

（唐・孫樵の撰。蜀刻本。半葉十二行、行二十一字、注は雙行、白口。中和四年自序、計四十六葉。「翰林國史院官書」長方印、「劉體仁」、「穎川劉考功藏書」印有り。又、宋蜀刻本も同じ。嘉慶元年黃丕烈、顧千里の跋は『題識』に見ゆ。「宋本」、「顧千里經眼記」、「汪士鐘」、「楊以增字首之又字至堂晚號東樵」、「宋存書室」の印有り。）

二種の宋本の版式はともに左右雙邊、半葉十二行、行二十一字、白口、單魚尾である。これらの特徵は王懋『野客叢書』⁽¹⁰⁾や陳振孫『直齋書錄解題』に記載されている宋蜀刻「唐六十

家集」の版式の特徴と合致するうえ、歴代の書目から流傳の経過をたどることができる。このように、二種が宋蜀刻「唐六十家集」本であることは疑う餘地が無い。

では、二種の宋本は全く同じものなのだろうか。版式の特徴や文字を比較したところ、兩者には以下のようないが存在する。

まず、二種の宋本の版木は、版式の特徴のみならず、邊欄の大きさや字體も完全に一致する。つまり、二種はともに宋蜀刻本であり、同一の版木により印刷されたものである。また、書中に殘存する唐代の避諱字から、二種の底本は唐末の寫本まで遡ることができる。例えば、唐の皇帝である李世民、李治、李純などの名を避けて、多くの箇所で「世」を「代」に、「治」を「理」に、「淳」を「崇」に代えていた。このほかにも、多くの箇所では李淵の祖父である李虎の名を避けて「虎」を「武」に代えている。これら版式の特徴や共通する避諱からして、二種の宋本の版木は同じものである。

しかし、二種の間には以下のようないが存在する。

①文字の正確性
宋甲本の方が正しく、あるいは文意に適う。

②改刻の有無
宋甲本には、宋乙本の一部を改刻した痕跡がある。

(卷五「孫氏西齋錄」上・宋甲本「宗」字 下・宋乙本

「祖」字)

冒雨觸雪

冒者觸雪

雨 觸 雪

者 觸 雪

(卷十「罵僮志」上・宋甲本「雨」字 下・宋乙本「者」字)

このような異文は全部で二十七箇所あり、いずれも宋乙本の明らかな誤りである。

命 祖 不 當

高 宗 不 當

命 大 臣 不 當

高 祖 不 敢

高宗不敢立武氏爲后

高祖不敢立武氏爲后

其能與子長子雲相上下乎

其能與子長子雲相上下手

他の「若」字とは異なり、明らかに改刻した痕跡がある。宋乙本の「居」字を改刻したのである。



③脱文及び不鲜明な箇所の有無
宋甲本には脱文があるほか、宋乙本よりも不鲜明な箇所がある。

若有千百言在筆下

居有千百言在筆下

(卷三 「興高錫望書」 上・宋甲本「乎」字 下・宋乙本
「手」字)

「反若干盜」がない。

「反若干盜」四文字有り。



(卷三 「興高錫望書」 上・宋甲本「若」字 下・宋乙本
「居」字)

(卷二 「書何易于」 上・宋甲本 下・宋乙本
「縣」)

(卷四 「興元新路記」 上・宋甲本「他」字 下・宋乙本
「他」字)

「滿浪反他放此」の「他」字が不鲜明 同箇所が鮮明。



以上の例では、宋甲本の方が一層文意に適う。前者の例では、「乎」字の刻法は書中のほかの「乎」字と異なり、明らかに版木を改刻した痕跡がある。宋乙本の「手」字は、第二畫の横線の中心を削り二つの點を残すことで「乎」字としたのである。また、後者の例では、宋甲本の「若」字は同書中の

以上の異同點は、宋乙本と宋甲本がともに同版によつて印

刷されながら、印刷時期が異なることを示している。宋乙本は初印本であり、版面は鮮明で版木を改刻した跡はないが、明らかな誤字が多い。これに對し、宋甲本は後印本であり、版木が不鮮明になつていたほか、版木の誤字が改刻され修正されている。

二、元代から明代——流傳の分岐

元代になると、宋甲本と宋乙本の流傳はそれぞれ異なる過程をたどつた。まず、宋甲本には「翰林國史院官書」の朱文、長方形の大型木印が押されており、趙萬里などにより、元朝宮廷の藏書であつたことが明らかにされている（宋甲本は一九四四年、上海古籍出版社により影印された『宋蜀刻本唐人集叢刊』の原本であり、本文はこの影印本による⁽¹²⁾）。

これに對し、宋乙本には「翰林國史院官書」の宮廷藏書印が押されていない。書中に確認できる印章は幾つかの清代中後期の藏書家の印と校勘家の私印だけである。そのうえ、清中、後期の藏書目録や校書題跋記にしか記載がない。このように、宋乙本は民間に流傳し、宋から清中期に至るまでの數百年間、公に知られることはなかつたのである。（この宋乙本は『中華再造善本』として影印されており、本文はこの影印本によ

る）

明代は、二種の『孫可之文集』の流傳状況が不明確な時期である。民間に收藏された宋乙本は、明代の私家藏書目著錄が不完全なものであつたこともあり、誰に收藏されたのか、どのように流傳したのかを明らかにし難い。このために、明代から清代中期に至るまで、宋乙本は世に姿を現すことはなく、その存在はほとんど知られなかつたと考えられる。

これと同様に、宮廷の藏書であつた宋甲本も、明代になるとその收藏情況に關する直接的な記載はない。明代當時の諸家は『孫可之文集』の宋本が傳世していたこと、そしてこれが宮廷の藏書であつたことが明らかにされている（宋甲本は一九四四年、上海古籍出版社により影印された『宋蜀刻本唐人集叢刊』の

原本であり、本文はこの影印本による⁽¹³⁾）。

宋甲本は元宮廷の藏書であり、元が滅亡すると、明朝の藏書となつた。英宗の正統六年（一四五二）、勅命により宮廷の藏書を整理、編纂した楊士奇『文淵閣書目』には、正統年間に宮廷の所蔵であつた書物全體の狀況が記録されている。この書目に『孫可之文集』は著錄されていないが、『唐六十家詩』一部、四十八冊、闕、「唐六十家詩」一部、三十七冊、詩闕」という二つの記載がある。

先に述べたように、『孫可之文集』は南宋時に刊刻された

『唐六十家集』の一種であり、當時『唐六十家詩集』とも呼ばれていた⁽¹⁵⁾。このため、『文淵閣書目』に著録されている二種の『唐六十家詩集』残本には、『孫可之文集』が含まれていた可能性がある。

これだけでは、宋甲本が明の宮廷に收藏されていた可能性が指摘できるに過ぎない。だが、宋甲本の行方を考える上で興味深いことがもうひとつある。それは王鏊が刊刻した『孫可之文集』の存在である。

王鏊⁽¹⁶⁾は正徳年間（一五〇六～一五二二）の文淵閣大學士、職務の傍ら文淵閣で『孫可之文集』を筆寫し、正徳十二年（一五一七）に刊行した⁽¹⁷⁾。この刊本、すなわち「正徳本」は宋蜀

刻本に次いで現れた二番目の影版印刷本であり、後世の諸版本はいずれも正徳本を底本としている。

ここで問題なのは、王鏊が筆寫した『孫可之文集』である。正徳本の序文には「獲内閣秘本，手錄以歸（内閣の秘本を獲て、手錄し以て歸る）」とある。では、王鏊が抄錄した「内閣本」とは宋甲本なのであろうか。

この問題について、清代の校勘學者である黃丕烈と顧廣圻は否定している。黃氏は宋本『孫可之文集』を校勘した上で次のように述べている。

余友顧抱沖得群書於華陽橋顧聽玉家中。有宋刻孫可之文集者，首尾完善，信稱善本。客歲借歸，至新春歲事粗畢，始竭一日之力，手爲對勘。宋本實有勝於毛刻者，知內閣本非宋刻也。

（余が友顧抱沖、群書を華陽橋顧聽玉の家中より得たり。宋刻孫可之文集なる者有り、首尾は完善、信に善本と稱すべし。客歲借りて歸り、新春の歳事粗ば畢るに至りて、始めて一日の力を竭くし、手ら對勘を爲す。宋本實に毛刻に勝る者有り、内閣本の宋刻に非ざるを知るなり。）

黃丕烈が「知内閣本非宋刻也」と論斷したことは、『孫可之文集』の版本におおいに誤った認識をもたらした。結果として、世の人々は正徳本を底本とし、正徳本と宋本とを切り離して考えるようになつてしまつたのである。

しかし、筆者が元朝宮廷舊所藏の宋甲本と、王鏊の正徳本を校勘したところ、兩者には共通點が存在した。このことは、王鏊が抄錄した内閣本が宋甲本であること、そして宋甲本が明代には内閣にあり、後世の諸本と宋本とが互いに繼承關係にあることを示している。筆者による校勘の結果は以下の通

りである。

a. 避諱字

宋本には修正されずに残つた唐代皇帝の諱字や、宋代の諱字が多く存在する。唐代皇帝の諱字の残存状況については既に述べた通りである。宋代の避諱字は缺筆を主とし「貞」、「朗」、「玄」、「舷」、「愍」、「漲」、「弘」、「煦」、「稱」などがある。これら宋代の避諱字は、いずれも正徳本に存在する。王鏊の學識からして、避諱字を知らなかつたとは考えられない。

彼は明代の人であるから宋代の避諱を守る必要はなく、むしろ避諱字を修正することで讀解や理解を容易にすることもできたはずである。しかし、王鏊が原文に即して抄錄し宋本本来の様子を傳えたことで、結果として、宋本と正徳本の兩書に同様の唐、宋避諱字が存在することになつたのである。

b. 正徳本に引き継がれた宋本の誤り

宋本には明らかな誤りが複數ある。これらの誤りは、正徳本を底本として明代に刊刻された二つの主要な版本である天啓五年（一六二五）の吳辭刻本と毛晉の汲古閣刻本では修正されている。これに對して、正徳本には宋本と同様の誤りがあ

る。

例えば『孫可之文集』卷一「大明宮賦」において、宋本にある「中簡盈庭」の「中」字は、吳辭本、汲古閣本ではどちらも「忠」となつてゐる。宋本は二字の音が近いために誤り、正徳本もこの誤りを踏襲したのである。また『孫可之文集』卷二「出蜀賦」中、宋本にある「背槐裏而趨感陽兮」の「感」字を、吳辭刻本や汲古閣本では「咸」としてゐる。宋本は二字の形が似てゐるために誤り、正徳本もこれを踏襲したのである。

中簡 忠簡

（「大明宮賦」上・宋甲本「中」字 下・汲古閣本「忠」字）

趙感陽 趨咸陽

（「出蜀賦」上・宋甲本「感」字 下・汲古閣本「咸」字）

このように正徳本が宋本の誤りを引き継いだ部分は十二箇所が確認される。以上のように、正徳本に宋本と同じ誤りがあることは、正徳本の底本が宋本であつたことを示している。

c. 文字の異同

正徳本と宋本には、文字の異同が百二十字餘り存在する。これらの異同はおよそ二種類に分類できる。

一つ目の異同は、正徳本が宋本の誤りを修正したものである。例えば『孫可之文集』卷二「露臺遺基賦」では、宋本は「驪橫奏原」とするが、正徳本は「驪橫秦原」とする。宋本は字形が近いために誤ったのである。このような例は全部で七十條ほどあり、異同の半分以上を占める。

二つ目の異同は宋本と正徳本のいずれでも文意が通じるものである。例えば『孫可之文集』卷二「出蜀賦」では、宋本は「餒不飽謀凍不燠謀兮」とするが、正徳本は「餒不飽謀凍不燠謀兮」とする。「燠」と「煖」は同義字でありどちらでも通じる。このような状況は五十條以下で、異同全體の二分の一弱を占める。

一つ目の異同は、正徳本と宋甲本の関係を考える上で、そ

れほど重要ではない。なぜならば、一般的に後世の刊本では底本の誤りが修正されているからである。二つ目の異同は五十字にも満たず、これも全體で三萬字程もある文集からみれば大きな意味はない。正徳本は王鏊が手づから書き寫した鈔本をもとに刊刻されたが、一般に刊刻の過程では、往々にして當時の通用文字によつて底本の文字を改めることが行われたからである。

以上の校勘結果をまとめると、まず、正徳本は宋甲本に存在する唐宋の避諱字や多くの誤りを残している。つまり、正徳本は宋甲本の誤りをそのまま引き継いでいる。だが、文字について、二本の異同は極めて少ない。これらのことから、王鏊が抄寫し正徳本の底本となつた「内閣本」は宋甲本であったこと、そして宋甲本が明代には内閣に收藏され、後世の諸本に共通の底本となつたということを示している。

王鏊の後、萬曆三十三年（一六〇五）に孫能傳、張萱などが萬曆期の宮廷藏書について記した『内閣藏書目錄』には『孫可之文集』が著錄されておらず、『唐六十家集』あるいは『唐六十家詩集』も見えない。これに對し、同時期に焦竑が勅命により編纂した『國史經籍志』には『孫樵可之文集』十卷と著錄されている。ただし、『國史經籍志』の著錄が亂雜であ

ることはよく知られている。本書は他の書目に依據し、書籍の存亡を論ぜず、考證も加えなかつたため、後世の學者からは「古來書目、是書最不足憑（古來の書目、是の書最も憑るに足らざる爲り）」と評された。⁽²⁰⁾ このようなことから、『國史經籍志』の著錄は、萬曆年間に宋甲本が内宮に所藏されたいた證據にはならないのである。

以上のことから、現在見ることのできる資料の中で、宋甲本を目撃した最後の記録は、正德年間に王鏊が文淵閣で見たものである。この後、宋甲本は正德から萬曆にいたる百餘年の間に宮廷から流出したと考えられる。このように宋甲本は、明代にはすでに民間の所藏となつていたのである。

宋甲本には元代の「翰林國史院官書」印と清代の「劉體仁」印が押されているため、これまでには劉體仁が内府から盗んだと考えられてきた。だが、以上で述べてきたように、明宮廷に收藏されていた宋甲本は明の中期か、後期にはすでに内府から流出していたのである。「劉體仁窃盜說」は改めて検討する必要があるだろう。

では、宋甲本は宮廷から流出した後、清の劉體仁に收藏されるまでどのように流傳したのだろうか。明代の私家藏書目錄、すなわち『百川書志』、『晁氏寶文堂書目』、『濮陽蒲汀李

先生家藏目錄』、『趙定宇書目』、『脈望館書目』、『澹生堂藏書目』、『近古堂書目』、『玄賞齋書目』、『徐氏家藏書目』、『笠澤堂書目』などには、いざれにも『孫可之集』が著錄されている。しかし、どれも著錄内容が簡潔で著者や版本、巻數といった情報が記されていない。明代において宋版はすでに貴重なものとなっていた。上記の各書目の大部分は家藏の書籍を著録している。もし宋本を所藏していたとすれば、必ず詳細を著録し、所藏を誇示して、ぞんざいな記録を残すことはないであろう。従つて、上記の各書目が著録する『孫可之文集』は恐らく宋本ではないであろう。

以上によると、宋甲本は宮廷から流出した後、先に列記した各藏書家の所藏とはならなかつたようである。このため、宋甲本が明の正德年間の後どのように流傳したのか、という點は明らかにし難い。

四、清代——流傳の不明確な甲本と明確な乙本

清代になると、宋甲本は世に知られぬまま傳わり、宋乙本

a. 世に知られず傳わつた宋甲本

宋甲本は世に知られることなく傳わった。その收藏が明らかなのは清初のみであり、清代中後期の流傳は不明である。

宋甲本には「潁川劉考功」印が押されており、宋甲本は明の宮廷から散佚した後、清初の詩人劉體仁⁽²¹⁾によつて收藏されたことがわかる。ただし、劉氏は秘して公にしなかつたため、

宋甲本の存在を知る者は少なかつた。このため、劉氏の沒後二百年間の行方は明らかではなく、民國年間に至つて再び姿を現した。民國間の雷夢水『古書經眼錄』（齊魯書社 一九八四年 一六四頁）には次のようにある⁽²²⁾

此書爲琉璃廠邃雅齋書店劉子傑於民國二十年，由魯諸城縣以十二元得之，售歸朱某得五千餘元。其後朱又轉讓于邢某得善價。邢某又讓于張某，亦得善價。

（此の書は琉璃廠邃雅齋書店の劉子傑、民國二十年に魯の諸城縣由り十二元を持って之を得、售りて朱某に歸せしめ五千餘元を得るもの爲り。其の後、朱又た邢某に轉讓して善價を得たり。邢某又た張某に譲り、亦た善價を得たり。）

王震澤于正德丁丑刻孫可之集。……此宋槧前在小讀書堆，今藏藝芸主人。丁亥夏閏，假來細勘正德本，知傳之多失。卷中絕無賞鑒諸家圖記。或皆未見歟。凡取文粹所有若干條

宋甲本は藏書家や學者ではない人の手に渡つたのであろう。このため宋甲本は書目に著錄されず、校勘の題識や跋文などもなく、最終的には安價で賣り渡されたのである。

b. 公に流傳した宋乙本

宋乙本は、宋から清初にいたる數百年間は世に現れず、清中期に至つて黃丕烈と顧廣圻によつて紹介され、世に知られるようになつた。黃丕烈『士禮居藏書題跋記』には次のようにある⁽²³⁾。

余友顧抱沖得群書於華陽橋顧聽玉家中。有宋刻孫可之文集者，首尾完善，信稱善本。

（余が友顧抱沖、群書を華陽橋顧聽玉の家中より得たり。宋刻孫可之文集なる者有り、首尾は完善、信に善本と稱すべし。）

また、顧廣圻『思適齋書跋』には次のようにある⁽²⁴⁾。

入辯證。

(王震澤、正德丁丑に孫可之集を刻す。：此の宋槧は前に小讀書堆に在り、今は藝芸主人に藏せらる。丁亥夏閏、假り來たりて正徳本を細勘するに、傳の多く失わるるを知る。卷中に絶えて賞鑒諸家の圖記無し。或は皆な未だ見ざるや。凡そ文粹に有る所の若干條を取りて辯證に入れたり。)

顧廣圻は宋乙本について「絶無賞鑒諸家圖記」と述べている。このことは、それまで宋乙本が藏書家の所藏とならなかつたこととことを意味している。この宋乙本は黃、顧兩氏の校勘や識跋により版本の狀況が明らかにされた。この後、宋乙本は清末四大藏書樓の一つである山東「海源閣」に藏され、さらに廣州「五十萬卷樓」の所藏となつた。また、楊魏卿『楹書隅錄』には「宋本孫可之文集十卷、二冊；錫山華氏眞賞齋藏」とあり、²⁵ 莫伯驥『萬十萬卷樓藏書目錄初編』卷十五には「孫可之集十卷、宋刊本、海淵閣舊藏、黃堯圃、顧千里批校」とある。²⁶

これらの目録や題跋によると、清代における宋乙本の流傳狀況は次のようにまとめることができる。まず、宋乙本は清の嘉慶元年（一七九六）以前「華陽橋顧聽玉」に藏され、嘉慶

元年以後は「顧抱沖小讀書堆」に歸した。²⁷ そして、道光丁亥（一八二七）前後に「長洲汪氏藝芸主人」の手に渡り、後に聊城「海淵閣」に歸した。²⁸ 一九二七年、海淵閣の藏書が賣りに出されて東莞の莫伯驥に渡り、五十萬卷樓に歸したのである。²⁹

五、民國期——書肆から國家圖書館へ

民國期の動亂により、宋甲本と宋乙本はいずれも書肆に流出し、北京の琉璃廠に姿を現した。ここで、甲乙二本は王文進と雷夢水に目睹された（王文進『文祿堂訪書記』については本文「一、二部の宋本の關係性」にて既に引用したので省略する）。

雷夢水『古書經眼錄』には、かつて宮廷の所藏であつた宋甲本について次のようにある。

『唐人集』

宋刻本、每半頁十二行、行二十一字。有「翰林國史院官書」及劉體仁之章。

『許用晦文集』二卷、『拾遺』一卷、『孫可之文集』十卷、『李長吉文集』四卷、『張文昌文集』四卷。

按、此書爲琉璃廠邃雅齋書店劉子傑於民國二十年、由魯諸城縣以十二元得之、售歸朱某得五千餘元。其後朱又轉讓

于邢某得善價。邢某又讓于張某，亦得善價。

(按するに、此の書は琉璃廠邃雅齋書店の劉子傑、民國二十年に魯の諸城縣由り十二元を以て之を得る爲り、售りて朱某に歸し、五千餘元を得たり。其の後朱又た邢某に轉讓して善價を得たり。邢某又た張某に譲り、亦た善價を得たり。⁽³⁾)

山東諸城にあつた宋甲本は劉子傑に「再發見」された。安價で購入されたことからして、當初その書物の價值は知られていなかつたのであろう。だが後に、恐らく書肆であろう朱某、邢某、張某といつた人々によつて轉賣されていくうちに高價になつていつた。金錢的價值が認められたことは、同時に宋甲本の宋蜀刻本としての價值が再び世に知られるようになつたことを示している。

民國以後、同一の版木から印刷された二種の宋蜀刻本は、八百年にわたつて異なる流傳の経過を経た。そして書肆や藏書家の手を経て、最後はともに國家圖書館に收藏されることとなつた。

軍功を立てたほか、文學によつて名を知られた。

(2) 歐陽修、宋祁『新唐書』卷六十六・藝文志（中華書局、一九七五年、一六〇八頁）による。

(3) 宋本『孫可之文集』卷三「與王霖秀才書」や「與友人論文書」に「樵嘗得爲文眞訣與來無擇，來無擇得之與皇甫持正，皇甫持正得之於韓吏部退之」とあるように、孫樵は自らを韓門三代の弟子と自任していた。

(4) 宋本『孫可之文集』序に「樵遂閱所著文及碑碣，書檄，傳記，銘記得二百餘篇，藪其可觀者三十五篇，編成十卷，藏諸篋笥，以貽子孫，是歲中和四年也」とある。

(5) 『中國古籍善本目錄』によると、現存する『孫可之文集』の版本は計十九種である。これに、歷代の書目に見え既に散佚した版本を加えると二十餘種となる。

(6) 陳振孫『直齋書錄解題』（上海古籍出版社、一九八七年、四六八頁）卷十六「王右丞集十卷」の條に「建昌本與蜀本次序皆不同，大抵唐六十家集多異於他處本」とある。

(7) 筆者が調査したところ上海古籍出版社が影印、出版した宋本『孫可之文集』は一九七九年と一九九四年の二種類のみである。ここにある「一九二九年」は恐らく一九七九年の誤りであろう。

(8) 王紹曾、崔國光『訂補海源閣書目五種』（齊魯書社、二〇〇二年）二四五～二五一頁。

(9) 王文進『文祿堂訪書記』（上海古籍出版社、二〇〇七年）二七〇頁。

注

(1) 唐宣宗の大中九年（八五四）の進士。職方郎中を授けられ、

- (10) 王懋『野客叢書』(中華書局、一九八七、四十八頁)卷五「唐人言牡丹」條に見える。
- (11) 趙萬里主編『中國版刻圖錄』(書目文獻出版社、一九九四年)。
- (12) この影印本の終わりには陳杏珍が記した跋文があり、孫樵文集の歴代版本の情況及び宋蜀刻本の版本の特徴について比較的詳しい紹介がある。
- (13) 楊士奇『文淵閣書目』卷十(『明代書目題跋叢刊』本、書目文獻出版社、一九九四年)一〇二頁。
- (14) 王林『野客叢書』(中華書局、一九八七年、四十八頁)卷五「唐人言牡丹」條。
- (15) 陳振孫『直齋書錄解題』(上海古籍出版社、一九八七年、四六八頁)卷十六「王右丞集十卷」條。
- (16) 王鏊(一四五〇、一五二四)、字は濟之、號は守溪、震澤先生と呼ばれた。卒謚は文恪、吳(今蘇州)の人。成化十一年(一四七五)中に探花となり、侍講學士、少詹事を歴任、正德元年武英殿大學士となり、少傅兼太子太傅を加えられた。著書には地理類の著作である『姑蘇志』や『震澤編』、筆記小説の『震澤長語』や『震澤紀聞』及び文集に『震澤集』などがある。
- (17) 丁日昌『持敬齋書目』卷四(清同治九年刊本)十頁。
- (18) 丁丙『善本書室藏書志』卷二十五(中華書局、一九八七年)六九七頁。
- (19) 黃丕烈著、潘祖蔭輯『土禮居藏書題跋記』(書目文獻出版社、一九八九年)二二一頁。
- (20) 『四庫全書總目』の『國史經籍志』提要には「顧其書從鈔舊目、無所考核、不論存亡、率而濫載。古來目錄、惟是書最不足憑」とある。乾隆初年には張廷玉が『明史』藝文志の中で同様の評を述べている。
- (21) 劉體仁(一六二一四、一六八四)、字は公勇、號は蒲庵、潁州の人。清代の詩人。著書には『七頌堂詩集』十卷、『七頌堂文集』二卷、『識小錄』一卷がある。
- (22) 雷夢水『古書經眼錄』(齊魯書社、一九八四年)一六四頁。
- (23) 黃丕烈著、潘祖蔭輯『土禮居藏書題跋記』(書目文獻出版社、一九八九年)二二一頁。
- (24) 顧廣圻『思適齋書跋』卷四(民國吳縣王氏學禮齋刊『黃顧遺書』)九頁。
- (25) 王紹曾、崔國光『補訂海淵閣書目五種』(齊魯書社、二〇〇二年)二四五、二五一頁。
- (26) 『五十萬卷樓藏書目錄初編』卷十五(『宋元明清書目題跋叢刊』中華書局、二〇〇六年)による。
- (27) 黃丕烈『土禮居藏書題跋記』には「大清嘉慶元年春正月借顧抱沖得之於華陽橋顧聽玉之宋本校勘」とある。顧之達(一七五三、一七九七)字は抱沖、江蘇元和(現在の蘇州)の人。貢生。多くの宋元善本を所藏し、吳中乾嘉時の四大藏書家の一人に數えられた。藏書室名を「小讀書堆」という。
- (28) 顧廣圻『思適齋書跋』には「此宋槧前在小讀書堆、今藏藝芸主人。丁亥夏閏、假來細勘正德本」とある。汪士鍾(一七八六年?)字は闓源、一字は春霆、江蘇長洲(現在の江蘇)の人。

乾嘉四大藏書家の藏書を入手した。藏書室を「藝芸書室」という。

(29) 楊繼卿『楹書隅錄』には宋本『孫可之文集』が著録されている。『五十萬卷樓藏書目錄初編』卷十五には「海源閣楊氏藏書多出於吳中莫氏百宋一廬，汪氏藝芸書舍」とある。

(30) 『訂補海源閣書目五種』には「此本係楊敬夫在天津出售二十六種之一，王晉卿、傅沅叔均有題記。先歸東莞莫氏，轉歸北圖」とあり、『五十萬卷樓藏書目錄初編』卷十五には宋本『孫可之文集』が著録されている。莫伯驥（一八七八—一九五八）字は天一、廣東東莞の富商。藏書五十萬巻を「五十萬卷樓」に藏した。藏書には宋本三十八部、元本八十部があり、宋刻の唐人集『李文公集』、『孫可之文集』は特に貴重なものであつた。

(31) 雷夢水『古書經眼錄』集部總集類（齊魯書社、一九八四年）一六四頁。

（原田信 譯）

* *

標題：宋蜀刻本《孫可之文集》二種流傳考

摘要：孫樵是晚唐重要文學家。宋蜀刻本《孫可之文集》兩種，是存世孫樵文集的最早版本，具有極高的文獻價值和文物價值。這兩個看似相同的宋蜀刻本，其間也存在差別，這一點還不會引起學界注意。因為時間久遠，兩種宋本的收藏歷程頗為波折，流傳軌蹟甚為模糊，致使學界不

僅對其收藏流傳情況不明，並對版本源流關係產生錯誤判斷。本文通過版本校勘和書目考證，比較出兩種宋本的差異，對二者的版本關係進行判斷，並細緻勾勒二宋本近八百年閒的收藏流傳線索，對孫樵文集的版本源流關係進行重新論證。

關鍵詞：孫樵 宋蜀刻本《孫可之文集》收藏流傳